

令和7年度「地域福祉振興助成金」地域福祉推進助成（施策推進公募型事業）テーマⅡ：地域における18歳以上のヤングケアラー支援事業 事業一覧（計 9件）

受付ID	団体名	主な活動地域	事業名	事業実施期間	事業の主な実施場所	対象者等	事業概要	助成額
74	社会福祉法人 大阪仏学院	大阪市平野区	ヤングケアラー支援事業「ウィズ」	令和7年4月1日から令和8年3月31日	ブルーオーシャン(大阪市平野区)、ひらのこどもみんな食育食材センター(大阪市平野区)	地域のヤングケアラー、またはその可能性のある児童や18歳以上の若者、施設退所児童等	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上のヤングケアラーへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援「ウィズ学習会」、こども食堂「ウィズキッチン」などで居場所づくりを行う。 ・「ウィズ学習会」や「ウィズキッチン」における役割を徐々に与え、最終的には、有償ボランティアとして活躍できるようにする(最初から役割を与えると、参加できない若者がいる)。 ・法人で実施している「自立援助ホーム」の職員から「ウィズ学習会」や「ウィズキッチン」につないでもらい、参加してもらう。 ・平野区が実施している「ひらの若者生活応援事業」は18未満の若者が対象であり、18歳以降に参加できる事業がなかったため、この事業と連携をして、「ウィズ学習会」や「ウィズキッチン」に参加してもらう。 ●18歳未満のうちからつながりを構築する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「ウィズ学習会」や「ウィズキッチン」で活動することによって、ヤングケアラーを早期に見発、把握し、また、平日毎日開催することで、子どもたちがいつでも来れる、いつでも信頼できる大人と出会う場を提供する。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「ひらのこどもみんな食育食材センター」により、地域の学習支援の場やこども食堂など、こどもの居場所を支援する。 ・「平野区こどもの居場所ネットワーク」の機能をより充実させ、希望食材やボランティア人材の確保が効率よく行えるようにする。さらに、研修会や講演会で取り組みをPRし、地域に活動を広める。*このネットワークを活用し、地域から支援が必要な若者を「ウィズ学習会」や「ウィズキッチン」につないでもらう。 ・機関連携として、学校へ取り組みをPR、連携し、支援を必要とする児童生徒が直接的な支援につながるようにする。 	5,000,000
75	社会福祉法人 八尾協栄	八尾市	学習支援びはーと	令和7年4月1日から令和8年3月31日	サテライトホーム(八尾市)	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上のヤングケアラー ・八尾市に住む中学1年生から高校3年生 ※状況によっては柔軟に対応可 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上のヤングケアラーへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・レク企画:はにかむでの活動について、職員と一緒に企画し・運営をする。これによりびはーと:はにかむに来る動機付けを行い、イベントの内容を考えたり、予算の計算をすることで、自分のしたいことを考えて発言する。その発言内容が実現する経験をしてもらい生活力を高めることに繋がる。 ・体験活動:一緒に様々な体験活動に向き、レスパイトができる時間を作る。また、同じような境遇の若者ケアラーや年の近いスタッフなどとコミュニケーションを図り、孤独感の解消やレスパイトを図る。 ・就労支援:相談支援を実施し、一緒に就労先を探したり、必要に応じて面接練習や書類作成を実施する。 ・家事支援:ヤングケアラーへの支援だけでなく、世帯の支援をしない、そもそもヤングケアラーは居場所に来ることができない、よって、法人が実施している「子育て世帯訪問支援事業」と連携し、必要な世帯に対し、ヘルパーを派遣するなど、個別のニーズに合った制度・サービスに繋ぐ。 ●18歳未満のうちからつながりを構築する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水・金曜日の19時～20時30分まで学習支援を行い、その後21時頃までヤングケアラー等が自由におしゃべり等できるカフェのような居場所を実施する。子ども・若者と18歳未満のうちから関わりを持つことで、中学校や高校卒業後、家や学校以外での居場所を持てるようにする。 	4,740,000
76	特定非営利活動法人 あそと	大阪市東部、北河内地域	ヤングケアラーの孤立を防ぐための居場所作りおよび支援ネットワーク構築事業	令和7年4月1日から令和8年3月31日	特定非営利活動法人あそと(大阪市城東区)、城東区レンタルスペース、門真西高校、成城高校定時制、都島工業高校定時制	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上のヤングケアラーを含む若者 ・18歳以上のヤングケアラーに関わる可能性のある支援関係者 ・18歳未満のヤングケアラー 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上のヤングケアラーへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・予約不要の開かれ居場所と要予約のクロードの居場所を実施。クロードの居場所は、人数が多い場を苦手とする人ともつながることを目的とする。クロードな居場所にて、まずは法人スタッフとのつながりをつくり、その後開かれた居場所につなげていく。 ・居場所スタッフとして社会福祉士・公認心理士も配置し、居場所を利用するヤングケアラーへのアセスメントを行い、支援ニーズの発見及び外部連携を進める。必要があればヤングケアラー相談窓口等につなげる。 ●18歳未満のうちからつながりを構築する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・府立高校内で居場所を設置する(門真西高校、成城高校定時制、都島工業高校定時制)。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の多職種を対象としてヤングケアラーに係る勉強会を年間3回実施し、ヤングケアラーへの理解を進める。勉強会の機会を利用して支援ネットワークの構築及び居場所の広げを進め、居場所でのヤングケアラーとの出会いにつなげる。 ・大阪市城東区を中心に開聞の社会福祉協議会・行政・障害者基幹相談支援センター・病院・地域包括支援センター等に居場所の広報及び必要に応じた連携を行う。 	4,987,000
77	一般社団法人 こもれび	大阪市西区及び周辺区	若者のための支援事業～ぼもあ～	令和7年4月1日から令和8年3月31日	一般社団法人こもれび(大阪市西区)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアの過重負担などに関して悩みを抱えるヤングケアラー本人やその関係者 ・18歳以上のヤングケアラーについて関心を持ってもらいたい学生 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上のヤングケアラーへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインサロン:毎回簡単なトークテーマを定めておき、何気ない日常会話(雑談)の中から参加者のホッペを語ってもらえるような場所にする。 ・レンタルスペースを活用した居場所:心身の疲れを癒せる「ほっこり」できるようなレスパイトルームを提供する。 ・啓発活動:当法人とつながりのある関西圏の福祉系・教育系大学に協力を仰ぎ、学生及び大学職員を対象として18歳以上のヤングケアラーに関する知識や支援方法などを伝える機会を設ける。 	925,000
78	一般社団法人 あしたみつけ	大阪府内、主に南河内地域	若者ケアラーが「自分らしく」「あした」をみつけられるように……	令和7年4月1日から令和8年3月31日	一般社団法人 あしたみつけ 事務所(富田林市)	<ul style="list-style-type: none"> 18歳以上の若者ケアラー(ヤングケアラー)及び18歳前後で若者ケアラーになる可能性がある子ども、それらに関わる関係者。 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上のヤングケアラーへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・法人事務所、近隣の大学(大阪大谷大学等の高等教育機関)等において、常設の居場所及び相談支援を実施する。 ・ストレスコーピングをおこなえるよう心理の専門家等を配置するとともに、若者ケアラー経験のあるスタッフがピアサポート的に関わる居場所活動(対面式、非対面式を含む)を実施する。 ・対面相談、オンライン相談(SNS等を含む)、電話対応、メール相談、アウトリーチや同行支援、関係者等と情報交換やケース会議も実施する。 ・Topic(富田林市きらめき創造館)や虹いろサロンこんごう等において、出張型居場所及び相談支援を設置する。 ・南河内地域若者サポートステーション等と連携し、若者ケアラーに必要な就労支援を実施する。 ●18歳未満のうちからつながりを構築する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立信太高等学校内にて居場所活動及び相談支援活動を実施する。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・これまで富田林市、富田林市社会福祉協議会、和泉市、和泉市社会福祉協議会ともヤングケアラー、不登校、ひきこもり等について連携してきた実績を引き続き継続し、若者ケアラー等の支援にもあたる。 	4,989,000
79	社会福祉法人 大阪福祉会	堺市(※ハビネス・パークでは広域入所を全国より受け入れている)	ハビネス・パーク キッチンカー 2025	令和7年4月1日から令和8年3月31日	ハビネス・パーク(堺市)	18歳以上から30歳未満の若者	<ul style="list-style-type: none"> ▼18歳以上のヤングケアラーへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティ広場 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域コミュニティ広場」として、居場所づくりと相談援助活動を実施する。 ・居場所づくりでは、学習支援や食事の調理・販売、体験活動等を行い、ヤングケアラーと支援者が活動を共にすることで信頼関係を構築し相談援助につなげる。 ・相談援助活動では、来所面談、電話、オンラインでの相談に対応し、各関係機関と連携しヤングケアラーやその世帯が抱える課題の解決を目指す。 ●キッチンカーでの活動 <ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカーを用いて、大学や高校などの教育機関、福祉施設等へ、食育支援・地域貢献の為、出店販売を実施する(就労の場を提供する)。 ・キッチンカーでただ販売するだけではなく、学生は企画、若者は準備、企画にも携わる。 ・福祉施設等への訪問で、施設利用者ケアしている若者をつながり、相談を受ける中で、支援の輪を広げる。 ・キッチンカーで活動することが学生の興味をひき、広報・啓発活動にもつながる。そこで、ヤングケアラーを探し、同じような境遇を持つ同世代が集いキッチンカーで就労活動する。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、スタッフ、行政職員、教職員等を対象に、研修を年4回実施し、ヤングケアラー支援のスキル向上や知見を深めるとともに、ヤングケアラーの社会的認知度を高める。 	5,000,000

令和7年度「地域福祉振興助成金」地域福祉推進助成(施策推進公募型事業)テーマⅡ：地域における18歳以上のヤングケアラー支援事業 事業一覧 (計 9件)

受付ID	団体名	主な活動地域	事業名	事業実施期間	事業の主な実施場所	対象者等	事業概要	助成額
81	NPO法人 やんちゃまファミリーwith	松原市及び近隣市町村	多世代交流による自分らしく過ごせる場づくり	令和7年4月1日から令和8年3月31日	NPO法人やんちゃまファミリーwith(松原市)	・18歳以上のヤングケアラー、重層的課題をもつ若者 ・18歳未満で、今後この居場所に参加して欲しいヤングケアラー	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上のヤングケアラーへの支援 ・居場所(カフェ)の設置:安心して過ごせる場所を提供するだけでなく、運営に携わる仕組みを構築することで、継続した参加を促す。継続した関わりを持つことで、自立や就労を目指す。カフェの運営には、認知症の方にも関わってもらい、ヤングケアラーと高齢者が関わる場とする。 ・若者支援のパントリー事業:継続して参加できる仕組みとしてフードパントリーの運営(配付の準備や実際の受渡)を担う仕組みを構築する。 ・啓発活動:近隣の大学や学校(阪南大学、大谷大学、西天寺寺IBU、松原高等学校等)でフードパントリーのチラシを配付し、居場所への参加を促す。 ・関係機関との連携:ケアを必要とする人に関わる機関(地域の松原徳洲会病院MSW、松原市ケースワーカー連絡会、松原市地域包括支援センター等)とつながりを活用し、18歳以上のヤングケアラー支援につなげる。 	5,000,000
82	特定非営利活動法人 ぶらっせんのかい	大阪府内 および 関西圏域 Zoomによるオンライン対応が可能な場合は全国	18歳以上のヤングケアラー支援プラットフォームモデル構築事業	令和7年4月1日から令和8年3月31日	特定非営利活動法人ぶらっせんのかい(大阪府中央区)	<ul style="list-style-type: none"> ・元・現ヤングケアラー ・潜在的ヤングケアラー ・ヤングケアラーを支援する専門職 ・ヤングケアラーに接する府民 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上のヤングケアラーへの支援 つどい:自分の経験を共有できる従来の「語るつどい(仮)」のほか、新たな体験や遊びを通して、自分を再発見するイベント「遊ぶつどい(仮)」、就労や自立に向けての対策を学ぶ会「学ぶつどい(仮)」等を実施する。 ・出前講座の開催(アウトリーチ事業):府内大学2~3校で実施自覚のないヤングケアラー当事者の発見し、つどい等への参加を促すことで、繋がりを提供する。 ・動画の作成:18歳以上のヤングケアラー特有の就労や自立の悩みの解決に向け、複数名の当会にスタッフの語りの動画を1本作成し、アウトリーチ事業だけでなく、つどい事業等でも活用を図る。 ・啓発チラシの作成:18歳以上のヤングケアラー支援の理解を啓発するチラシを作成し、地域の大学や地域包括センター等に配布する。 ・知るセッションの実施:府民および他地域の住民に向け、無料のオンラインセッションを月1回実施。 	5,000,000
83	NPO法人 FARROAD	・タイ王国 パンゴク、ターク県 ・大阪市西成区、生野区、大正区、港区、鶴見区	「地域でよりそうE(Electronic Epsilon Empowerment)場所」	令和7年4月1日から令和8年3月31日	地域の居場所カフェ(西成区・生野区・港区・鶴見区) 大阪府立桃谷高校通信課程	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の居場所(生野区・西成区・港区・鶴見区)に集う18歳以上のヤングケアラー等の若者 ・当法人が運営する居場所を利用していた18歳以上のヤングケアラー等の若者 ・桃谷高校通信課程に通う生徒 ・オンライン講座やシンポジウムの参加者 ・当法人が運営する居場所(地域・中学校・高校)を利用する児童、生徒 ・当法人が運営する居場所(地域・中学校・高校)を対象としながらもつなげられなかった(居場所を利用するに至らなかった)生徒、若者 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上のヤングケアラーへの支援 ・地域の居場所カフェを実施する(西成区、港区、生野区、鶴見区)。 ・必要に応じて、相談支援、生活支援品の提供、学習支援、訪問・同行支援を実施する。 ・仮憩空間を活用したバーチャル居場所を実施する。 ・就労支援として、経営者の集まりであるローラークラブと連携し「しごと場」を見学し、「しごとをする人との会話」などを体験活動を実施する。また、経営者に若者が抱える課題(ヤングケアラーや発達障がい、経済的文化的な貧困など)を事前に伝えて意見交換を行う。 ●18歳未満のうちからつながりを構築する事業 ・桃谷高校通信課程で校内居場所カフェを開催する。 ●その他 ・オンライン講座及びシンポジウムを開催する。 ・行政や社会福祉協議会、地域の連携機関への周知、法人が運営する校内居場所がある学校やSC、SSW等へ周知する。 	5,000,000
計9件								40,641,000